

有賀同族団論と歴史学研究

長谷部 弘

有賀喜左衛門は、学説史的にみればいうまでもないわゆるイエ・ムラ理論といわれる社会理論の系譜の最上端に位置する社會学者であり、またいうまでもなく村落社会研究会の定礎者の一人でもある。村落社会研究においてある種の方法的な「ゆらぎ」が見られる。昨今、出発点に戻って有賀同族団論の射程を歴史学研究の立場から再検討する必要があるだろう。

よく知られているよう、有賀『同族団論』は、初期の「名子の賦役」三部作「名子の賦役——小作料の原義——」（一九三三）三四）、『農村社会の研究——名子の賦役』（一九三八・一二）、『日本家族制度と小作制度』（一九四二・一一）において明確な姿をとつて現れた。日本資本主義論争に対し「第三の立場」を取ろうとした有賀の主張は、当初から論争的な性格を持っていたといつてよい。しかし、小作料の原義を名子制度的大家族経営の内部で生活諸事象と密接不可分にからみついた「賦役」に求めようとした最初の論文は、はからずも日本資本主義論争の中心をなす小作論争の渦中にあって講座派的論者からの評価を受けることとなつた。その意味で、有賀の主張はそのねらい通りに「第三の立場」を占め得たわけではけつしてなかつたのである。さらに、自説を資料的に補強し、

体系化を図ろうとした『農村社会の研究——名子の賦役』は、その中心的主張である《大家族》の概念そのものが、《同族団》論を主張する及川宏の批判にあって全面的な捉え直しが問われることになった。

『日本家族制度と小作制度』は、及川宏による批判を受け入れ、従来の「名子の賦役」論を膨大な事例分析とともに全面的に検討しなおしたものであった。この時点で、有賀の同族団論の力点は、家連合の経済的側面からいわゆる家族社会的な側面へとシフトしたといふこともできよう。とにかく、戦後の有賀・喜多野論争は、有賀のこのような理論的問題関心の重心移動を前提として展開されたものであった。

ところで、そもそも「小作料の原義」というモチーフをみてもわかるように、初期三部作を通じて形成された有賀の《同族団》論は、歴史的アプローチをその立論の前提としており、前資本主義社会の経済生活の実相にまで迫るような歴史的射程をもつていた。ここに、有賀同族団論が歴史学研究の分野において再検討・再評価されなければならない理由がある。近年、日本の歴史学研究の分野で関心を持たれているテーマに、中世や近世社会の農村社会における土地の「所有」や「所持」の内容がいかなるものであったか、という問題がある。それは、たとえば幕末期に顕在化した「質地取り戻し慣行」の歴史的評価をめぐる議論として展開された。すなわち、元金さえ支払えば質地流れして何年たった土地でも請け戻すことができるという「質地請け戻し慣行」の実体はなんであるか、といった議論である。歴史学の分野では、この慣行を多く中世の徳政を生みだしたような農民社会の「生ける法」として理解してしまう。しかし、この問題へのアプローチには、前近代における農村社会において「小作の年季は無年季である」という主張を展開した有賀の同族団的論的理

て「小作の年季は無年季である」という主張を展開した有賀の同族団的論的理